



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第22回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和6年11月26日（火）15:00～17:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、井出委員、入江委員、奥村委員、片田委員、小室委員、小山委員、
末松委員、関谷委員、根本委員、濱田委員（代理）、平田委員、廣井委員、
渡邊委員（代理）（14名）

2. 議事要旨

事務局から、「第18回ワーキンググループにおける意見等」、「南海トラフ地震臨時情報発表時の対応等検証」及び「南海トラフ地震臨時情報の発表を受けての防砂対応に関する改善方策（案）」について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 南海トラフ地震臨時情報（以下、「臨時情報」という。）の発表を受けて、短期的な行動を控えるなどの点には大きな影響があった一方で、耐震診断・耐震補強・家具の固定といった本質的な備えにはあまりつながっていない点は大きな問題であるが、具体的にどの程度の影響だったのか数値で確認しておく必要がある。
- 臨時情報に関するアンケート結果を踏まえると、先発地震発生後の展開が全く分からず戸惑ってしまうために、行動指南に対する要求が強くなっている。しかし、後発地震が発生するかどうかは不確実であることから、具体的な行動指南ではなく、望ましい対応事例を提示することが重要である。
- 平常時において大規模地震が発生する確率は、1週間以内では約0.1%とされているが、地震学的には極めて高い値である。普段から家具の固定、避難場所・避難経路の確認、非常持出品の確認などの備えを行っているところであるが、臨時情報の発表は、大規模地震の発生可能性が高くなったことを意味しているため、これらの備えを改めて確認することを強調して呼びかけるべきである。
- 臨時情報の発表に伴って様々な情報発信がされるが、地震は突発的に発生することや日頃から地震に備えておくことが前提であることを踏まえると、日頃からの地震の備えは、臨時情報発表時に加えて平常時の周知の中でも強調して呼びかける必要がある。

- 自治体や事業者の戸惑いが少しでも減るよう、事例集については、より望ましい事例をわかりやすくまとめる必要がある。
- 今回の臨時情報発表に伴う住民の対応として、大規模地震発生確率を高く見積もって不安に感じたものの、行動変容は低調だったことをしっかり認識したうえで、防災行動に資するメッセージを強く発信する必要がある。
- 臨時情報発表時の防災対応、対応すべき地域・期間は決まっているため、それぞれの地域における防災対応を自主的かつ事前に考えておく必要がある。
- 後発地震の発生可能性は先発地震発生直後ほど高いため、できるだけ優先順位の高いものから実施できるよう、事前に準備することが重要である。
- 臨時情報に伴う防災対応や偽情報・誤情報の拡散を防止する観点から、教育機関に役割は非常に重要である。そのため、自治体から地域の教育機関、自治会などのコミュニティ、事業者などに対して複数の情報ルートを活用した伝達、学校などでの振り返り・ディスカッションを行うことにより、主体的な防災教育の質を高めていただきたい。
- 臨時情報発表に伴う呼びかけの情報量が多すぎるため、事前に考えておくべき臨時情報の活用方法として、①突然の揺れや津波から身を守る直接死に備えること、②備蓄の見直しや被災後の住まいをどのようにしておくかという災害関連死に備えること、の大きく2つに分けて整理すればよいと思われる。
- 今回の臨時情報発表に伴い、国民の戸惑いは多かったものの、非常に主体的な行動に結びついた。この戸惑いを極力少なくしていくためにも、今回の対応の振り返りや事前の防災対応をとるといった取組が必要である。
- 南海トラフ巨大地震は突発的に発生する可能性が高いことから、突発的に発生しても耐えられるようにすることが最も重要である一方で、10回に1回程度は後発地震が発生する可能性も考慮して臨時情報を有効活用してほしいとのメッセージを打ち出す必要がある。また、防災対応期間を1週間ないし2週間と定めているが、これを過ぎたからと言って安全になったわけではないこともしっかり認識する必要がある。

以上